

平成16年8月2日

各 位

会 社 名 ト ー カ 口 株 式 会 社
代 表 者 代表取締役社長 中 平 晃
(コード番号 3433 東証第2部)
問い合わせ先 専務取締役
管理本部長 太 田 義 人
(TEL 078-411-5561)

新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

平成16年8月2日開催の当社取締役会において、新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行(一般募集)

- (1) 発行新株式数 当社普通株式 300,000株
- (2) 発行価額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第14号第7条の2に規定される方式により、発行価格決定日(平成16年8月10日(火))から平成16年8月13日(金)までの間のいずれかの日に決定する。
- (3) 発行価額中資本に組入れない額 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、UFJつばさ証券株式会社、三菱証券株式会社、SMBCFriend証券株式会社、岡三証券株式会社及び高木証券株式会社(以下「引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、日本証券業協会の定める公正慣習規則第14号第7条の2に規定される方式により、発行価格決定日における株式会社東京証券取引所の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格(募集価格)と引受人より当社に払込まれる金額である発行価額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 平成16年8月16日(月)から平成16年8月18日(水)まで。なお、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成16年8月11日(水)から平成16年8月13日(金)までとなる。
- (7) 払込期日 平成16年8月18日(水)から平成16年8月23日(月)までの間のいずれかの日。
すなわち、上記(6)記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日が最も繰り上がった場合は、平成16年8月18日(水)となる。
- (8) 配当起算日 新株式に対する配当起算日は、平成16年4月1日(木)とする。
- (9) 申込株数単位 100株
- (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 600,000株
- (2) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数 ジャフコ・バイアウト号投資事業有限責任組合 538,000株
ピージーエムダッチアジアプライベートエクイティファンド 62,000株
- (3) 売 出 価 格 日本証券業協会の定める公正慣習規則第14号第7条の2に規定される方式により、売出価格決定日（平成16年8月10日（火）から平成16年8月13日（金）までの間のいずれかの日）における株式会社東京証券取引所の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 売 出 方 法 野村證券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、UFJつばさ証券株式会社、三菱証券株式会社、SMBCFriend証券株式会社、岡三証券株式会社及び高木証券株式会社（以下「売出しにおける引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。売出しにおける引受人の対価は、売出価格から売出しにおける引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。なお、引受価額は一般募集における発行価額と同一とする。
- (5) 申 込 期 間 平成16年8月16日（月）から平成16年8月18日（水）まで。なお、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成16年8月11日（水）から平成16年8月13日（金）までとなる。
- (6) 受 渡 期 日 平成16年8月19日（木）から平成16年8月24日（火）までの間のいずれかの日。
すなわち、上記（5）記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って受渡期日が最も繰り上がった場合は、平成16年8月19日（木）となる。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、証券取引法による有価証券通知書を提出する。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）＜【ご参考】1.をご参照下さい。＞

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 100,000株
なお、売出株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、前記「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）」（3）記載の売出価格決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数 野村證券株式会社 100,000株
- (3) 売 出 価 格 未定（平成16年8月10日（火）から平成16年8月13日（金）までの間のいずれかの日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から100,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、証券取引法による有価証券通知書を提出する。

以 上

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出しについて

今回の新株式発行並びに株式売出しにおきましては、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集、前記「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しの他に、前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しを予定しております。

オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって、上記売出株式数は、オーバーアロットメントによる売出しの売出株数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主から借入れる株式（以下「借入れ株式」という。）であります。これに関連して、野村證券株式会社は、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの対象となる株式とは別に、100,000株を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を上記当社株主から付与される予定であります。グリーンシュエーションの行使期間は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日に始まり、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）に終了する期間であります。

また、野村證券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から上記グリーンシュエーションの行使期間の最終日の3営業日前までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限（以下「上限株数」という。）とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又は上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、野村證券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により買付けて返却に充当された当社普通株式以外の借入れ株式は、野村證券株式会社がグリーンシュエーションを行使することにより返却されます。

2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	7,600,000株	（平成16年8月2日現在）
公募増資による増加株式数	300,000株	
公募増資後の発行済株式総数	7,900,000株	

3. 調達資金の使途

（1）今回調達資金の使途

今回の公募増資による手取概算額936,000千円については、151,628千円を設備投資資金に、残額を日本コーティングセンター株式会社の株式取得資金（10億円程度）の一部に充当する予定であります。

（2）前回調達資金の使途の変更

平成15年12月18日払込で公募増資を実施し、1,880,000千円を調達いたしました。資金使途に変更はありません。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 業績に与える見通し

設備投資につきましては、新しい商品の開発を行うための設備の購入資金であり、今後の売上及び収益拡大に役立てるものであります。また、日本コーティングセンター株式会社の株式取得につきましても、同社の主力であるPVD（真空蒸着法）コーティング事業を加えることによりグループとして表面改質の総合メーカーの地位を確保すると共に、当社の目指しております「様々な加工法を組み合わせた複合処理皮膜」の開発を促進し、商品の差別化による売上及び収益の拡大に役立てるものであります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけており、収益力の向上を通じて企業体質の強化を図りながら、安定的な配当の継続を重視するとともに、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

配当金額は、上記の基本方針に基づき、業績や内部留保などを総合的に勘案して実施してまいります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、企業体質の強化に資するとともに今後の新規設備投資の原資として有効活用する所存であります。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
1株当たり当期純利益	30.32円	134.43円	225.30円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	-円 (-)	20円 (-)	30円 (-)
実績配当性向	-%	14.9%	13.3%
株主資本利益率	3.9%	33.6%	32.9%
株主資本配当率	-%	5.1%	4.8%

(注) 1 当社（形式上の存続会社ジャフコ・エス・アイジー㈱）は平成13年8月1日付けで実質上の存続会社である（旧）トーカロ㈱と合併いたしました。

2 平成15年3月31日付けで1:2の株式分割を行っております。

3 平成16年3月期の1株当たり配当金には、上場記念配当10円を含んでおります。

4 「株主資本利益率」は、決算期末の当期純利益を株主資本（期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均）で除した数値です。

5 「株主資本配当率」は、年間配当金総額を株主資本（期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均）で除した数値です。

(5) 過去の利益配分ルールへの遵守状況

該当事項はありません。

5. その他

(1) 売先指定の有無

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報等

該当事項はありません。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況

過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

平成15年12月 公募増資(上場時)による新株式の発行

発行株式数 1,000,000株

発行価格 2,000円

資本組入額 765円

払込金総額 1,880,000千円

発行日 平成15年12月18日

過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
始 値	-	-	2,300円	3,410円
高 値	-	-	3,500円	4,390円
安 値	-	-	2,135円	2,800円
終 値	-	-	3,460円	3,060円
株価収益率	-	-	15.4倍	-

(注) 1 平成15年12月19日付をもって東京証券取引所市場第二部に上場いたしましたので、それ以前の株価については該当はありません。

2 平成17年3月期の株価については、平成16年7月30日現在で表示しております。

3 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値です。

(4) その他

該当事項はありません。

以 上

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。